

2017年1月20日

大阪市教育委員会 教育長 山本 晋次 様

Democracy for Teachers and Children

～「君が代」処分撤回！松田さんとともに～（略称 D-TaC）

「日の丸・君が代」強制反対・不起立処分を撤回させる大阪ネットワーク

（代表 黒田 伊彦）

[本件担当者連絡先 090-1914-0158 笠松]

「君が代」指導についての質問

前略。私たちは、卒業式・入学式の「君が代」斉唱指導にかかわって、昨年、貴教育委員会に対して1月5日付で「質問と要請」を行い、回答について協議を行いました。それをふまえて、改めて12月6日付で要請書を提出し、「『君が代』の意味や扱いの変遷、それが社会にもたらした影響等を知り、歌いたくないと意思表示した児童・生徒にはどう対応すべきと考えておられますか。」という質問への回答を改めて求めました。それに対して貴教育委員会は、以下の回答をしています。「国歌の指導は、学習指導要領に則って取り組む教育活動の一つです。国歌の指導に関して、教育活動の一部または全部に参加できない意思を示す児童・生徒がいた場合、その思いを尊重するとともに、指導にあたっては、児童・生徒の実態をふまえながら、参加のあり方について、当該児童・生徒の気持ちに寄り添った丁寧な対応を心がけることが大切であると考えています。」

この回答は、貴教育委員会が、「君が代」斉唱が児童・生徒の「思想・良心の自由」にかかわる問題であると理解していることを示しています。しかしながら、現在の卒業式・入学式に向けた「君が代」指導は、その認識と大きく離れた実態にあります。ほとんどの学校で、国歌「君が代」斉唱指導の内容は、「国歌は大切。日本の国歌は『君が代』。『君が代』をしっかりと歌おう。」というものであり、「君が代」自身の扱いや歌詞の意味の変遷について何も伝えていません。その結果、児童・生徒は、「君が代」のことを何も知らないまま、歌うことを強制されています。児童・生徒の人権を考えたとき、この現実には、直ちに正されなければなりません。以上の認識に立って、以下、質問します。

<質問事項>

1. 私たちは、大阪市の児童・生徒の多くが「君が代」の歌詞の意味を知らないと認識し、その状況は放置できないと考えていますが、大阪市教育委員会の認識はどうですか。
2. 私たちは、「君が代」斉唱が児童・生徒にとって「思想・良心の自由」にかかわる問題であるとの認識に立つならば、「君が代」の歌詞や扱いの変遷についていねいに説明する必要があると考えますが、大阪市教育委員会の認識はどうですか。
3. 私たちは、学校行事での「君が代」斉唱にかかわって、児童・生徒に、少なくとも以下の(1)～(3)の事項について説明することが必要であると考えますが、大阪市教育委員会の認識はどうですか。
 - (1) 「君が代」の歴史
 - ①和歌だった「君が代」
 - ②明治以降の国歌とされてきた「君が代」
 - ③1999年に国旗国歌法ができたときの政府の「君が代」の意味についての説明
 - (2) 卒業式・入学式に国歌「君が代」斉唱が位置づけられている理由
 - (3) 国旗・国歌、「日の丸」・「君が代」についてどう考えるか、そして学習したことを受けて最終的には起立・斉唱するかどうかは、ひとりひとりの問題